



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

資料1

令和5年11月10日(金)10時00分～
兵庫県民会館 7階 鶴

第3回 ケアリーバーの支援のあり方検討委員会

次第・出席者名簿

次第

1 開会

2 議題

- (1) インタビューの結果報告について
- (2) 報告書のとりまとめの構成について
- (3) 必要な支援策について

3 その他

- (1) 今後の予定について

4 閉会

出席者

(委員)

(敬称略)

所属・役職	氏名
関西福祉科学大学社会福祉学部 教授	遠藤 洋二
一般社団法人兵庫県児童養護連絡協議会 副会長	大野 誠
尼崎駅前法律事務所 弁護士・社会福祉士	曾我 智史
医療法人仁寿会石川病院 看護師	富岡 弥郁
公益社団法人家庭養護促進協会 事務局長	橋本 明
特定非営利活動法人 Giving Tree ピアカウンセラー	畑山 麗衣
特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル 理事長	林 恵子
公益財団法人神戸やまぶき財団	三浦 華子
社会福祉法人恵風会高岡病院	三木 崇弘

(オブザーバー)

神戸市こども家庭局家庭支援課長	平川 公則
神戸市児童養護施設連盟 副会長	副島 和明
明石こどもセンターこども支援課長	足立 享平

(事務局)

福祉部長	生安 衛
福祉部次長	内藤 良介
福祉部児童課長	稲田 直彦
福祉部児童課 こども安全官	助野 吉郎
福祉部児童課 主幹(児童施設担当)	藤本 太一
福祉部児童課 主幹(特定妊婦支援担当)	吉住 惇
福祉部児童課	三輪 大貴

- ① アンケート回答者の中から了承が得られた者(児童養護施設5名、里親1名)にインタビューを実施。
- ② 第2回検討委員会での意見を踏まえ、特に困難を抱えている者を対象として実施。

基本事項

- 性別：男3名、女3名
- 年齢：18～24歳
- 在所期間：1年9か月～11年
- 居住地：県内5名、県外1名
- 進路：進学3名、就職3名 ※退所直後
- 職業：正規2名、非正規職員2名、障害者雇用1名 ※現在

退所前

- <お金関係>
- 自分で貯金できるか不安はあった。
- 入所中に貯まった児童手当を退所時に受け取れることが助かった。
- 入所中は、必要な分だけお金をもらえるルーティンがあったのは良かった。
- 退所後の一人暮らしの指標となる基準があるとよい。メモをとる習慣も必要。
- <生活>
- 様々なイベントに参加したことで、新たな発見、友達もできた。
- <医療>
- 退所先の病院探しや通院のイメージがもてるサポートがあったらよかった。
- <情報提供>
- 自分が受けられる各市町が行っている支援を事前に聞くことができて良かった。
- <手続き>
- 進学や住まい、市役所の手続きを手伝ってもらって助かった。
- 電話のかけ方や書類の見方、人に何を聞いたらよいか入所中に教えた方がよい。
- <進学>
- 民間財団の奨学金がなければ進学しなかった。最初から諦めなくてよい。

退所後

- <お金関係>
- 退所時に受け取れる様々な給付金が助かった。
- <生活>
- 日用品を届けてもらったことは助かった。
- 施設の生活から生活リズムが大きく変わった。
- 就職時に生活拠点が変わるより、仕事に慣れてから変われる方がよかった。
- <住まい>
- 一人暮らしできなくなったときに施設に帰れる制度があったら楽だったと思う。
- <医療>
- 病院を探し、診察料も不安。入所中は職員が探し、受診券でお金も払わずに済んだ。
- 病院の受診の相談など、どうしたらいいか聞ける場所があると助かる。
- 熱がでて夜中に施設に電話はかけられない。
- <相談>
- 親がいないので些細なことを話す人がいない。普段困っていることを相談したい。
- 何でもどこかはけ口があった方が助かる。精神的、金銭面でも崩壊しなくて済む。
- 退所直後に訪問してもらえていたら安心できたかもしれない。
- 連絡を定期的にくれることで、聞いてくれると思える。
- 定期的に元いた施設等に帰ることで入所児童、退所児童同士の情報交換ができる。
- <手続き>
- 市役所での手続きの同行や細かい書類の記載の支援は助かった。
- 携帯の手続きがわからなかったのが、手伝ってもらったことがあった。
- <就職>
- 違う職種の仕事につきたいとっていて、転職先を調べている。

- ① 報告書については、令和6年2月中の公表をめざし、とりまとめをめざす。ページ数は概ね30ページ程度を想定。
- ② 第4回検討委員会での委員会での意見を反映した報告書案をもとに当事者の意見交換会(1月中旬)で意見を聴取。

項目	内容
タイトル	兵庫県ケアリーバーの支援のあり方検討委員会報告書
目次	
1 はじめに	
2 支援の現状	(1)国の動き (2)県の取組
3 実態調査結果	(1)調査概要 ①アンケート調査 ②インタビュー調査 (2)調査結果 ①アンケート調査 ②インタビュー調査
4 支援に関する課題	(1)入所中 I 将来をイメージする機会が少ない (2)退所前 II 試行錯誤できる期間がない (3)退所後 III 退所後の相談体制が整っていない
5 支援方策	はじめに、本報告書における「自立とは何か」について記載 (1)入所中 I 将来の選択肢を広げる (2)退所前 II 一人ひとりの歩みに寄り添う (3)退所後 III つながりで安心を支える
6 おわりに	支援方策としては盛り込めなかったものの引き続き検討が必要な課題なども記載
(参考) 設置要綱、検討経過	

※「新」「拡」は、来年度新たに実施する予定にしている取組（予算要求中のもの）

現状・課題

- ① ケアリーバーは、家庭に頼れず、施設や里親などとのつながりも希薄化する中で、退所後に様々な困難を抱える者も少なくない。
- ② 改正児童福祉法によりケアリーバーの実態把握と必要な支援が県の業務となり、22歳以降の支援や相談支援等を行う拠点事業の創設などが行われた。
- ③ 調査で明らかとなった、健康や金銭面の課題、退職・転職、退学の多さ、日常の悩みを相談できる窓口の必要性など様々な課題に対応する必要がある。

基本的な考え方

- ① 子どもたちが試行錯誤の中で将来の選択肢を広げながら、自らの人生を切り開く力を身につけ、他者とのつながりを絶やさず幸せに生活できるよう支援を行う。

入所中

I 将来の選択肢を広げる

1 学びや好奇心を満たす環境づくり

- 新**① 小さな頃から学習する環境の保障
- 新**② 既卒者の大学等進学を支援
- 新**③ 子どもの興味や関心に合わせた自主的活動の支援

2 将来の選択肢を広げる機会づくり

- ① 大学進学モデルを知る大学生との交流機会の創出
- ② 就職相談や企業見学による企業との交流

退所前

II 一人ひとりの歩みに寄り添う

1 自立に向けて試行錯誤できる体制づくり

- ① 措置延長の活用
- 新**② 児童自立生活援助事業の活用
- ③ 自立後生活体験事業の活用
- ④ 自立支援担当職員の役割の強化

2 必要な情報をつなげる仕組みづくり

- ① 各種セミナーを通じた情報提供
- ② 情報リテラシー向上に向けた取組強化

退所後

III つながりで安心を支える

1 いつでも頼れる居場所づくり

- 新**① 社会的養護自立支援拠点事業の実施
- 新**② 里親支援センターの設置

2 安心して学び続けられる環境づくり

- ① 民間財団等と連携した就学継続支援
- ② 大学等への理解促進

3 頼れる企業で働き続けられる環境づくり

- 新**① 協力企業の輪を広げる取組
- 新**② 企業内で寄り添い支援を行う人材の育成

4 地域のネットワークづくり

- ① 支援団体間の連携強化
- 新**② ケアリーバーの社会的認知度の向上

5 フォローアップの体制づくり

- ① 継続的な実態把握の実施
- 新**② フォローアップ委員会による評価・検証

- ① 第1回、第2回の検討委員会の場において、「**自立とは何か**」に関する意見があったことから、**支援方策を示す前段**に、検討委員会としての「**自立**」に関する**基本的な考え方**を示してはどうか。

<第1回、第2回検討委員会における自立に関する意見>

- ・ 自立とは一体何なのか、どういう状態を自立というのか、経済的に一人で生きていく力をつけることが自立なのか。それだけでは当てはまらない**病気や障害などにより自立生活が困難な者**もいることも考慮しなければならない。
- ・ 自立は、自分一人で生きていくという意味ではない。**頼るところは頼る、依存するところは依存する**ということとセットの言葉ということを押さえた上で考えた方がよい。

事務局案

- ① 自立とは、自分一人で生きていくという意味ではない。子どもたちがそれまで受けてきた不利な背景や様々な逆境の中にあっても、**様々な人や体験との出会い**をきっかけに、挑戦し、失敗し、**試行錯誤を繰り返す**中で**将来の選択肢を広げながら、自らの人生を切り開く力**を身につける。
- ② 将来、施設や里親のもとを離れることになっても、それまでの**つながりを絶やさず**、また、**新たなつながりをつくりながら**、困難や失敗に直面しても、**声を聞いてくれる存在がいて助けを求めることができる**、子どもたちが**未来に希望をもって幸せに生活**できるよう支援を行う視点が重要である。

I 将来の選択肢を広げる

現状・課題

1 小学校の段階から十分に学習できる環境ではない

アンケート：学校の退学・休学理由は「授業の内容・レベルが合わなかった」が一番多く50%

<現行の取組>①学習ボランティア派遣、②認知機能向上支援
③高校生のクラブ活動費等支援
※小学生の学習塾代・習い事代は措置費対象外

2 将来をイメージする機会が少ない

アンケート：自分に向いている仕事を「あまりわかっていなかった」29.1%「全く分かっていなかった」10.5%
※県内令和4年3月全高卒生の大学等進学率63%、施設28%

<現行の取組>①大学生徒の夢はぐくみ応援事業、
②自立支援セミナー、③就職支援セミナー

検討委員会での意見

✓ 大学を学習についていけないために退学した要因に小学校の頃からの**学習の遅れ**の継続がある。
✓ 失敗させる余裕や**色々な体験機会を提供**するところにエネルギーを使った方が良い。

✓ 社会に出た後、**どういう働き方**が待っているかという情報が子どもたちにない。
✓ 目標が見えるからこそ、頑張り続けよう、大学に行きたいと思えるので、**企業との出会い**も大事。

主な取組の方向性

1 学びや好奇心を満たす環境づくり
新①小さな頃から学習する環境の保障
 ・学習塾等に要する経費への支援
新②既卒者の大学等進学を支援
 ・予備校等に要する経費への支援
新③子どもの興味や関心に合わせた自主的活動の支援
 ・習い事等に要する経費への支援

2 将来の選択肢を広げる機会づくり
①大学進学モデルを知る大学生との交流機会の創出
 ・自然体験を通じた大学生とのふれあい交流事業
 ・大学訪問等による大学生との語り合い交流事業
②就職相談や企業見学による企業との交流
 ・協力企業の増による就職支援セミナーの職種の拡大

※「新」「拡」は、来年度新たに実施する予定にしている取組（予算要求中のもの）

論点

- ① 自分の権利を自分で切り開いていく力（レジリエンス）を身につけるにはどのような取組を行う必要があるか。
- ② 失敗を体験させるような色々な体験機会とは具体的にどのようなものがあるか。
- ③ 学習塾や習い事を行う場合に、送り迎えなど施設職員等への負担が想定されるが、実施を促す方策はあるか。

Ⅱ 一人ひとりの歩みに寄り添う

現状・課題

1 措置延長等の制度はあるものの活用が少ない

アンケート：施設等を18歳で退所した者が70.3%
お金の管理を「とても大変だった」24.2%「やや
大変だった」26.7%で5割超

<現行の取組>①措置延長、②児童自立生活援助事業、
③社会的養護自立支援事業、
④自立支援担当職員

2 退所後に必要な情報が十分に伝わっていない

アンケート：どのような会社や事業所があるか「よく知っていた」2.3%「あまり知らなかった」33.7%

<現行の取組>①退所直前セミナー、②就職活動への支援、
③大学等進学への支援

検討委員会での意見

- ✓ 措置延長の**存在も知らない**児童がいる。
- ✓ 一人暮らし**体験**の中で、**予算を渡して**やりくりをさせるなど、お金の管理は自分でやらないと学べない。
- ✓ 施設によって、自立支援担当職員の**支援の仕方が違う**と児童のためにならない。
- ✓ 中学生くらいからでも、**どういう大人になっていきたいか**考える会議をもってほしい。
- ✓ 進学を検討する際、入所中から**金銭的な援助**があることを**知っていれば**進学者も増えるのではないか。
- ✓ 社会に出た後、**どういう働き方**が待っているかという情報が子どもたちにない。
- ✓ 最終的には**破産という法的手段**もあるなど、情報提供をする意義はある。
- ✓ 高校2・3年生になって、社会のこと、サービスのことを**ワークショップ**の中で伝えることも大事。

主な取組の方向性

- 1 **自立に向けて試行錯誤できる体制づくり**
 - ①措置延長の活用
 - ②児童自立生活援助事業の活用**
 - ③自立後生活体験事業の活用
 - ・施設職員等間での活用事例等の共有
 - ④自立支援担当職員の役割の強化
 - ・活動報告やケース検討を行う会議を定期開催
- 2 **必要な情報をつなげる仕組みづくり**
 - ①**各種セミナーを通じた情報提供**
 - ・相談場所や給付金等の情報を整理し冊子化
 - ・退所後を想定したワークショップの開催
 - ②**情報リテラシー向上に向けた取組強化**
 - ・各分野の専門家による施設長への研修の実施等

※「新」「拡」は、来年度新たに実施する予定にしている取組（予算要求中のもの）

論点

- ① 措置延長や児童自立生活援助事業の活用に向けた課題や課題解決に向けた取組はどのようなものが考えられるか。（来年度検討）
- ② 進学も考えられない、早く出たいという高年齢児で入所してきた児童に対してどのような支援を行う必要があるか。
- ③ 情報リテラシーの低い児童に対して情報を提供する方法として具体的にどのような手法があるか。

Ⅲ つながりて安心を支える

現状・課題	検討委員会での意見	取組の方向性
<p>1 退所児童の専門相談窓口がない</p> <p>アンケート：必要なサポート上位 「行政の手続きや契約のサポート」44.2% 「お金について相談できる窓口」38.2% 「生活に必要な情報をくれる支援」38.2% 「施設等からのLINEや電話などの連絡」33.9%</p> <p><現行の取組>①自立支援担当職員、 ②社会的養護自立支援事業(コネクター、相談員)</p> <p>2 進学したものの退学・休学する者が多い</p> <p>アンケート：退学9.4%で、全国の1.95%※に比して高い。 学校を退学した理由は「授業の内容・レベルが合わなかった」が一番多く50%</p> <p><現行の取組>①自立支援担当職員、 ②社会的養護自立支援事業(コネクター、相談員)</p> <p>※学生の修学状況(中退者・休学者)等に関する調査(令和3年度末時点)(文科省)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日常の悩み事、困り事が相談でき、本当に危ないときに支援を行える場所は大事。 ✓ 相談窓口には待っていてもこない。アウトリーチが必要。SNSで相談を受け、すぐ動けることが重要。 ✓ つまずいた退所児童の生活の立て直し、経済的な支援、伴走支援がどれだけできるか考える必要がある。 ✓ その子が今何ができる状態なのかアセスメントした上で、支援の選択肢を提示すべき。 ✓ 一時的に住める場所を確保し、相談窓口からつなげられるのであれば、相談にくるのではないか。 ✓ 弁護士に直接相談しなくても、法的なアドバイスを受けられる仕組みが大事。 ✓ 遠方に住む退所児童の支援のための交通費などに制限がかかればよい。 ✓ 里親・ファミリーホームに委託されている児童の自立を支援する職員がいない。 	<p>1 いつでも頼れる居場所づくり</p> <p>新①社会的養護自立支援拠点事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアリーバー専門相談窓口の設置 ・積極的なアウトリーチ ・一時滞在場所の確保 ・オンラインでの相互交流の場の設置 ・ピアサポート活動の応援 等 <p>新②里親支援センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援を担う職員の配置 <p>2 安心して学び続けられる環境づくり</p> <p>①民間財団等と連携した就学継続支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設職員への進学調査結果を踏まえて検討 <p>②大学等への理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生との交流事業による大学との連携

※「新」「拡」は、来年度新たに実施する予定にしている取組（予算要求中のもの）

論点

- ① 社会的養護自立支援拠点事業所、里親支援センターに求められる具体的な役割・業務はどのようなものが考えられるか。
- ② 法的なアドバイスを受けられる仕組みや医療機関に円滑につなぐ仕組みをどのような形で構築できるか。
- ③ 就学継続支援として具体的にどのようなものが考えられるか。また、進学先の大学等との連携を深める方策はあるか。

Ⅲ つながりて安心を支える

現状・課題	検討委員会での意見	取組の方向性
<p>3 就職したものの退職・転職する者が多い アンケート：「やめて別のところで働いている」26.7% 「やめて今は働いてない」11.6% 転職箇所数「4か所」12.1%、「5か所以上」15.2%</p> <p><現行の取組>①就職支援セミナー、②就職活動への支援</p> <p>4 支援団体間のネットワークが構築できていない <現行の取組>なし</p> <p>5 実態把握と取組を評価する体制が整っていない <現行の取組>なし</p>	<p>✓ 相談窓口からハローワークなど就労支援機関にスムーズにつなげる仕組みが有効ではないか。</p> <p>✓ 中退、離職してしまった子たちの就労支援は間違いなく必要である。</p> <p>✓ 最初から完璧にはできないかもしれないが、見直しを行う仕組みが必要。</p> <p>✓ 身元保証人確保対策事業が使いにくい。保証人がいなくて困っている児童がいる。</p>	<p>3 頼れる企業で安心して働ける環境づくり 新①協力企業の輪を広げる取組 ・協力企業の認証制度、表彰制度の創設 新②企業内で寄り添い支援を行う人材の育成 ・寄り添い支援者を配置した企業を支援</p> <p>4 地域のネットワークづくり ①支援団体間の連携強化 ・他相談窓口との連携 ・社会的養護関係機関との連携 ・民間支援団体との連携 新②ケアリーバーの社会的認知度の向上 ・シンポジウムの開催</p> <p>5 フォローアップの体制づくり ①継続的な実態把握の実施 新②フォローアップ委員会による評価・検証</p>

論点

※「新」「拡」は、来年度新たに実施する予定にしている取組（予算要求中のもの）

- ① 協力企業を増やす取組を行っていただいた上で、実際の雇用が進まない場合、どのような雇用促進策に協力してもらえるか。
- ② 一人ひとりの困り事に応じて、適切な支援機関があることから、どのようにネットワークを構築していくべきか。
- ③ 継続的な実態把握の方法としてどのようなものが考えられるか。
- ④ フォローアップ委員会を設置するとして、時期や評価・検証方法はどのようなやり方が考えられるか。

今後の予定について

第1回

令和5年6月30日（金）10時～ 兵庫県民会館 10階 福

- ① 実態把握調査の実施内容
- ② 今後の検討の進め方

第2回

令和5年9月1日（金）13時30分～ 兵庫県民会館 7階 亀

- ① アンケート調査の結果報告、インタビュー調査の内容
- ② 現状の課題等、必要な支援策

第3回

令和5年11月10日（金）10時～ 兵庫県民会館 7階 鶴

- ① インタビュー調査の結果報告
- ② 報告書のとりまとめの方向性
- ③ 必要な支援策

第4回

令和6年 1月 中下旬

- ① 報告書(案)の検討

令和6年1月14日（日） 就職支援セミナーの場で、退所児童、入所児童に意見を聞く場を設定

令和6年2月 報告書の公表

令和6年度兵庫県当初予算、兵庫県社会的養育推進計画改定に反映